

公益社団法人秦野市シルバー人材センター空調服購入費助成要領

（目的）

第1 この要領は、公益社団法人秦野市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の会員に対して、空調付き作業着（蓄電装置及び廃熱用のファンが装着された被服。以下「空調服」という。）の購入費の一部を助成することにより、購入を促進し、会員の熱中症予防、安全衛生、災害防止等に備えることを目的とする。

（助成対象）

第2 助成対象は、センター正会員とし、購入した空調服を使用して作業する者とする。

（助成金の額）

第3 助成金額は、空調服購入費（消費税含む）の2分の1（100円未満の端数は切り捨て）の額とする。ただし、助成金額は10,000円を限度とする。

（助成の制限）

第4 助成の対象となる空調服の購入は一人あたり、1回とする。なお、部品の修理、交換等は助成の対象に含まない。

（助成の申請）

第5 助成を受けようとする者は、空調服購入費助成金申請書（第1号様式）に空調服の領収書等を添付のうえ提出するものとする。なお、請求は空調服を購入した日に該当する年度の3月31日までにを行うものとする。

（助成の決定）

第6 前項の規定による申請があったときは、理事長は、その内容を審査し、助成の可否を決定のうえ、その結果を空調服購入費助成金支払通知書（第2号様式）により通知するものとする。

（支給方法）

第7 助成金の支給は振込とし、振込先は会員の業務委託料口座とする。

（委任）

第8 この要領に定めるもののほか、必要な事項は理事長が別に定める。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行し、令和6年4月1日以降に購入

した空調服より適用する。

第1号様式（第5項関係）

空調服購入費助成金申請書

請求日 年 月 日

公益社団法人

秦野市シルバー人材センター理事長 様

会員番号 ()

会員氏名

秦野市シルバー人材センター空調服購入費助成金を請求します。

センターにおける就業内容	
就業実績等	就 業 中 就 業 予 定 (年 月 ~)
品 名	☐ 空調服 (メーカー名、型番)
購 入 日	年 月 日
購 入 金 額	円(税込み)
申 請 金 額	円 ※購入金額の2分の1（上限1万円）、100円未満切捨て
助 成 金 額	円

※ 空調服購入にかかる領収書等（レシート）を添付してください。

第2号様式（第6項関係）

空調服購入費助成金支払通知書

支払決定日 年 月 日

会員番号（ ）

会員名 様

公益社団法人
秦野市シルバー人材センター
理事長 印

あなたから申請のあった秦野市シルバー人材センター空調服購入費助成金については下記のとおりです。

助成金支給の 可否	可 ・ 否 （理由 ）
支 給 金 額	円
振 込 先	業務委託料口座に振り込みます。
支給予定日	年 月 日

※ 夏季における就業の際には助成を受けた空調服を着用してください。